

一般会計補正予算など

25議案を可決・同意

平成19年第5回市議会定例会が9月3日から19日間の日程で開かれ、歳入歳出の予算総額にそれぞれ4億3、643万8千円を追加し、489億7、322万8千円とする平成19年度天草市一般会計補正予算（第4号）や、倉岳地区の3つの小学校を統合する天草市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定など24議案がいずれも原案のとおり可決されました。また、人権擁護委員の推薦について同意され、同21日に閉会しました。なお、今議会では一問一答方式による一般質問が試験導入されました。

可決された議案

▼天草市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について——雇用保険法などの一部改正により、雇用保険の受給資格要件が勤続期間6月以上から12月以上に改められたため、条例を改正するもの。

▼政治倫理の確立のための天

草市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼天草市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について——条文を修正するもの。

▼天草市新和及び五和農畜産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制定について——同施設にある加工

室のみを利用する場合の利用料金を定めるもの（1時間当たり420円）。

▼天草市大江農畜産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制定について——

▼天草市景観計画策定審議会条例の制定について——市が策定する景観計画に広く市民の意見を反映させるため、審議会を設置するもの。

▼天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について——郵政民営化により、郵政事業が占用料徴収の適用除外に該当しなくなるため、条例を改正するもの。

▼天草市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について——倉岳・新和・天草

地区で、地形などの特殊な状況により浄化槽の戸別設置ができない場合は、複数戸に1基の設置を可能とするもの。

▼天草市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について——倉岳地区の浦・宮田・棚底の3小学校を統合し、来年4月1日から新たに倉岳小学校を設置するもの（下記参照）。

▼平成19年度天草市一般会計補正予算（第4号）——7月の梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費や倉岳地区3小学校の統合推進事業など、歳入歳出の予算総額にそれぞれ4億3、643万8千円を追加し、489億7、322万8千円とするもの。

▼平成19年度天草市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度天草市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度天草市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度天草市国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度天草市病院事業会計補正予算（第1号）

を求める意見書の提出について

▼道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書の提出について

▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて——委員に宮下正利さん（二浦町亀浦1583番地）を推薦することに同意。

同意された議案

▼平成18年度天草市一般会計歳入歳出決算の認定について（ほか19件）

▼継続審査となった議案

▼採択された請願

▼旅客船御所浦港から水俣港間の運行再開に関する請願

▼不採択となった請願

▼天草市立宮田小学校存続を求める請願書

▼後期高齢者医療制度の見直し改善を求める請願

議員提出

▼医師・看護師等の大幅増員

不採択となった請願

▼天草市立宮田小学校存続を求める請願書

採択された請願

▼旅客船御所浦港から水俣港間の運行再開に関する請願

不採択となった請願

▼天草市立宮田小学校存続を求める請願書

▼後期高齢者医療制度の見直し改善を求める請願

※市議会定例会・臨時会についての詳しいことは、本庁・総務課行政係 ☎1111内線1214へ。

牛深学校給食センター改築工事の請負契約などを可決

平成19年第4回市議会臨時会が8月7日に開かれ、牛深学校給食センター改築（建築）工事の請負契約の締結や、遊具事故に係る和解および損害賠償額の決定と、これに伴う損害賠償額71万4千円を歳入歳出の予算総額にそれぞれ追加し、485億3、679万円とする平成19年度天草市一般会計補正予算（第3号）が可決されました。

また、交通事故に係る和解および損害賠償の額を決定したことの専決処分事項が報告されました。

広域ネットワーク整備事業の工事請負契約2件を可決

平成19年第6回市議会臨時会が10月9日に開かれ、市内の公共施設を光ファイバケーブルで結ぶ天草市広域ネットワーク整備事業その1工事（本渡地区内）と、同事業その2工事（牛深・河浦地区内）の請負契約の締結について可決されました。

また、交通事故に係る和解および損害賠償の額を決定したことの専決処分事項が報告されました。

来年4月に「倉岳小学校」を開校します

倉岳地区の3小学校を統合

倉岳地区の浦・宮田・棚底の3小学校を統合し、来年4月1日に「倉岳小学校」を開校します（校舎は現・棚底小学校を使用）。

今回は、3小学校統合に関するこれまでの経緯や今後の取り組みについてお知らせします。

■学校統合に関するこれまでの経緯

平成15年6月と同17年5月に、旧倉岳町の小学校・幼稚園・保育所に通う児童などの保護者から、小学校の複式学級解消など教育環境の整備を図るため学校統合について検討してほしい、との要望や陳情が倉岳町長や同町教育委員会に提出されました。

これを受け町では、「倉岳町小学校統廃合審議会」を設置。倉岳町立小学校の統廃合について諮問を行い、平成18年2月6日に同審議会から答申が

出されました。この答申は、「3つの小学校の統廃合は不可欠のもの」との内容で、同26日に開かれた町議会臨時会に報告し承認され、その後、市町合併により天草市教育委員会に引き継がれました。

同委員会では、この答申を尊重し、3小学校の統合に向け、保護者や地域の皆さんへの説明を行ってきました。

■統合準備委員会を設置

3小学校の閉校や倉岳小学校の開校準備を行うため、保護者や教職員などをつくる「倉岳3小学校統合準備委員会」を設置しました。

同委員会では、倉岳小学校の校歌や校章、制服、PTA組織、閉校記念事業などについて検討しています。

【問い合わせ先】本庁（別館）・学校教育課教育企画係 ☎1111内線2508